

山田・東兎中学校 再編準備委員会

第8回総務部会 会議次第

日時：令和8年5月15日（金）全体会終了後

場所：東兎中学校 3階 図書室

1 開 会

2 議 題

(1)「校章」について

(資料1・資料2)

3 その他

次回開催予定

令和8年11月下旬～12月上旬頃

4 閉 会

※配布資料

- ・資料1 総務部会員名簿
- ・資料2 校章使用ガイドライン（草案）

山田・東児中学校 再編準備委員会 総務部会員名簿

(敬称略)

No.	学校区等	区分	氏名
1	山田中	山田小学校保護者代表	三宅 智美
2		後閑小学校保護者代表	奥 仁美
3		山田中学校保護者代表	飯沼 佳代
4		山田中学区地域代表	渡部 利枝
5		山田中学校 校長	松岡 栄治
6	東児中	胸上小学校保護者代表	難波 くるみ
7		東児中学校保護者代表	南條 亜衣子
8		東児中学校区地域代表	一守 行将
9		東児中学校区地域代表	合田 優子
10		東児中学校 校長	大山 都
11	行政	教育総務課 係長	藤田 直也

<事務局>

玉野市教育委員会	学校再編推進課 主査	久富 香
----------	------------	------

## 玉野市立玉野東中学校 校章使用ガイドライン（草案）

本校の校章は、玉野市教育委員会に著作権が帰属する、学校の象徴です。その品位を保ち、適正に利用するため、以下の基準を定めます。

### 1. 使用の基本方針

校章は、教育活動や学校の発展、地域との連携に資する目的で使用してください。学校の品位を損なうおそれのある使用は認めません。

### 2. 使用の可否基準

使用目的	可否	条件・備考
学校行事・広報（学校だより、HP等）	可	届出不要
学校関係団体（PTA・同窓会）の活動	可	営利を目的としない範囲に限る
卒業記念品・部活動ユニフォーム等の作成	可	学校を通じた発注・内容の確認が必要
個人や外部企業による商品販売・宣伝	不可	原則として許可しません

### 3. 使用上の厳守事項（デザインのルール）

校章をデザインに使用する際は、以下のルールを厳守してください。

- (1) **改変の禁止:** 原則として、指定されたデジタルデータの色、縦横比、形をそのまま使用すること。
- (2) **変形の禁止:** 一部を切り抜いたり、他の模様と重ねたり、極端に拡大・縮小して形を崩さないこと。
- (3) **品位の保持:** 乱暴な表現や、特定の政治・宗教活動を連想させる場所には使用しないこと。

### 4. 申請の手順

校章のデータをダウンロード・使用したい場合は、以下の手順に従ってください。

- (1) **データの入手:** 学校ホームページの「校章データ配布ページ」よりダウンロードするか、学校へ申し出る。
- (2) **確認・相談:** 物品の制作など、不明な点や判断に迷う場合は、必ず事前に教頭（または学校）へ「使用目的・方法」を相談すること。
- (3) **承認:** 営利に関わらない通常の教育活動であれば、口頭またはメールでの確認で

可とします。特例や外部からの依頼については「校章使用許可申請書」の提出を求める場合があります。

#### 5. 免責事項

校章の使用により生じたトラブルや損害について、学校は一切の責任を負いません。不適切な使用が判明した場合、使用の停止や是正を求めます。

校章使用許可申請書（兼 届出書）（案）

年 月 日

玉野市立玉野東中学校長 殿

申請者（団体名）：

代表者氏名：

連絡先（電話番号）：

本校の校章を下記のとおり使用したく、玉野東中学校校章使用ガイドラインに基づき申請（届出）いたします。

記

1. 使用目的

（例：PTA 広報誌への掲載、卒業記念品の製作、部活動遠征用横断幕の作製など）

2. 使用する媒体・物品

（例：A4 用紙、T シャツ、マグカップ、ウェブサイトなど）

3. 作成部数・配布予定範囲

（例：〇〇部、保護者および全校生徒へ配布）

4. 使用予定期間

年 月 日 ～ 年 月 日

5. デザイン等の取扱いについて（確認事項）

- 校章のデザイン（色・形）を改変しないことに同意します。
- 本申請内容以外には使用いたしません。
- 学校の品位を損なうような使用はいたしません。

---

【学校記入欄】

受付日： 年 月 日

決裁： 承認 ・ 不承認

担当者：

校長確認印：

---

〈最終デザイン候補の補正等について〉

